

Title	政治思想におけるソロー：「市民政府への抵抗」をめぐって
Sub Title	
Author	山口, 晃(Yamaguchi, Akira)
Publisher	慶應義塾大学法学部
Publication year	2008
Jtitle	慶應の政治学 政治思想：慶應義塾創立一五〇年記念法学部論文集 (2008.) ,p.228- 251
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA88454709-00000009-0228

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政治思想におけるソロー

——「市民政府への抵抗」をめぐって——

山
口
晃

(一)

ヘンリー・ソロー（一八一七—一八六二年）はいろいろな見方をされてきた。孤独な隱遁者、湖上のボートでフルートを奏でる詩人のように生きた人、ふだんは非社会的なのに突如過激な行動に走る扱いにくい改革論者……。こうした見方が現実のソローに即したとはいえない表層的なものであることは、例えばウォルター・ハーディングがソローの一日一日の過ごし方に眼を凝らして書き記した伝記¹を読むと、わかることである。しかし、そうだとするとソローには幾つか大きな矛盾があるという問題は残る。しかもその矛盾と映るものは或る解釈で容易に解消できるというようなものではなく、ソローの存在そのものに係わっているように思える。

ソローは個人主義者で非社会的、非社交的であったにもかかわらず、世界で最初に市民的不服従を行った人間と考えられている。この場合の市民的というのは市民的礼節を弁えた行動という意味であり、明らかに政治的な行為であった。すなわち非社会的ではなかった。

ソローは二十歳のときウエルギリウスの『農耕詩』を読んでいて、葡萄の木でふくらむ蕾と木の下に散らばる果実についての一節に出会い、かつてと今とが「同じ世界」であることに驚く。そして「同じ人間がそこに住んでいた」という想いが彼の心を揺さぶった。ソローには最晩年にいたるまで人間性の不変について深い想いがある。にもかかわらず、彼はダーウインの『種の起源』を非常な共感を抱いて読み進める。ここには非進化と進化の矛盾が見え隠れする。

ソローは先住民にたいして当時のアメリカ人としては破格の関心を示し、その資料集めに並々ならぬ労力を費やす。インディアンのジョー・ボリスは、ソローの言う意味でまさに英雄であった。にもかかわらず、ソローはアメリカ史におけるインディアンの衰退と低落をその事実²に即して受け入れる。「狩猟の民族は農耕の民族の侵

人に決して抵抗し得ない⁽²⁾。

友人で編集者のホレス・グリーンリからニューヨーク市近郊の農場で自分の子供の家庭教師の仕事を最高の条件で提示されたときも、また英国の知人トマス・チャムリーが旅費、滞在費をすべて引き受けて渡英を促した際も、ソローはコンコードで時間を過ごすことの大切さが理由で辞退した。にもかかわらず、ソローは思想的な意味だけでなく地理的な意味でも世界の諸国、諸々の地域に溢れるばかりの知的関心を抱き続ける。ジョン・アルドリッチ・クリステイは『世界の旅人としてのソロー』という本を著しているほどである⁽³⁾。そして象徴的にもその著書の第一章の題は「逆説」である。場所をめぐっての矛盾が見て取れる。

以上述べた四つの矛盾は、ただ思いつくままに挙げたのではない。実はソローの存在そのものに根ざしていると思えるのである。この矛盾をそのままにしておいてソロー理解はやはり片手落ちといわざるを得ない。私は長い間、ソローの矛盾は、人間が誰でも抱える双面性として認めればよいことであり、そのように認めることでソロー理解の奥行きが深まるだろう、といった程度に考えてきた。

しかし今回、ソローの英文を日本語に翻訳するために丁寧に読みながら、ほとんど衝撃に近いものを感じた。ソローは講演の中で、そして講演原稿を推敲し、活字化したエッセイの中で、重要な政治的な言葉はほとんど例外なくすべて、両義性を内包させたまま使用しているのである。一つの言葉が意味する対極的な方向を、その矛盾を十分に認識しながら、そのダイナミズムの中で、非常に慎重にしかもほとんどの場合抑制された形で使用している。それは扇動の文体とは無縁であり、孤高な独りよがりの叫びともまったく異なる。先ほど述べた四つの矛盾も、改めて考えてみると単なる矛盾ではなく、むしろ彼の思索の根源はそこにあることが、彼の文章を具体的に見ていくことでわかるのである。

(二)

「市民政府への抵抗」がどのようにして生まれたのかをまず知っておきたい。ソローは一八四六年七月二三日の夕方、自分の原則にもとづいて人頭税を支払っていなかったため、コンコードの刑務所に入れられる。看守はソローの終生の友人でもあるサム・ステープルズ。その晩、ある人がこっそりソローの税金を、ステープルズの娘に渡したため、翌日ソローは牢から出る。コンコードは当時、二千人余りの人々が暮らす町であったが、住民たちはそこを「村」と呼ぶことからわかるように、噂やゴシップがすぐに町中に広まる共同体であった。町の人々はソローのこの行動に関心を持ち、その話を聞きたいと思った。一八四八年一月二六日、コンコード文化協会ではソローは講演を行う。ソローの講演はどの場合もそうであるが、即興ではなく草稿を作ってそれを読むものであった。一回目と二回目之間に、例のごとくテキストの推敲は続けられた。⁴ただ残念なことにこの時期のコンコード文化協会の記録が欠けているため、ソローの講演の題名が記録からは確かめられない。しかし書簡からそれは「政府との関係における個人の権利と義務」*“The Rights and Duties of the Individual in relation to Government”*であることがわかる。

次に一八四九年春、ホーソンの義理の姉エリザベス・ピーボディが雑誌『美学誌』にソローの原稿を依頼した。当時ソローは処女作『コンコード川とメリマック川の一週間』の校正の最中であり、新たな作品に取り組む余裕はなかったため、先の講演の原稿を寄稿することにする。一八四九年五月一四日号にそのエッセイは「市民政府への抵抗」*“Resistance to Civil Government”*として掲載された。原稿依頼から刊行までわずか五週間なので、プリンストン版の編者は、校正で忙しい中、原稿は一〇日間で仕上げ提出せねばならなかったであろうと推測している。ふつう繰り返し推敲を行うソローの諸々の作品の中では、このエッセイは推敲の回数及び時間が非常に少な

かつたものと言えよう。これが第一回目の印刷である。

次にソローの死後、一八六六年『カナダのヤンキー——反奴隷制及び改革論集——』にこのエッセイは収録され、題は「市民的不服従」：“Civil Disobedience”となる。二回目の印刷である。ところでこの版は編者の名前が明記されていない。そのため妹ソフィアの単独編集、ソフィアと友人エラリー・チャニングの共編、エマソン編と三説あり、今日に至るまで定ま⁽⁵⁾っていない。一八四九年の「市民政府への抵抗」と一八六六年の「市民的不服従」との間には四箇所明らかな相違があるが、ここは異文の比較検討の場ではないので、題名が変更されたことにだけ留意して先に進む。これ以降「市民政府への抵抗」の題で取り上げられることも何度かあったが、大勢は「市民的不服従」であり、今日に至っている。プリンストン版がタイトルを「市民政府への抵抗」に戻したのも、決定的な新しい証拠によるのではない。ソローの日記には「市民政府への抵抗」の題も「市民的不服従」の題も現れておらず、またこのエッセイのソロー手書きの原稿がこれまでのところ発見されていないため、決め手となるものが現在までのところない。ただ、生前のタイトルが前者であったのと、死の直前いくつかのエッセイの出版リストをソロー自身が作成していた中に「美^{エッセイ}学^{エッセイ}誌^{エッセイ}」市民政府への抵抗」の文字がある、という消極的な理由による。

以上のような経緯にもかかわらず、このエッセイを丁寧に読んでみると、すでに触れたように一つの特徴に気づく。二回だけ行われた講演の草稿を、忙しい中一〇日間ほどで決定稿にしたものであるが、そこで使われている政治的な言葉は、ひとつの例外もなく、平板あるいは一方向のみの単純な意味で使われていないのである。具体的な例をいくつか見てみよう。

立法者。「商売や商業は、もしゴムのような柔軟性をもっていなかったら、立法者たちがいつも行く手を阻もうと設ける障害をうまく飛び越えることは、まずできないでしょう」⁽⁶⁾。ここでは商売や商業を進取の気性を必要

とする活発な営みとするなら、立法者は障害物を置くだけの人間本来の活動を妨げる者である。それに対して、「立法の天分をもった人物がアメリカに現れたことはありません。そうした人物は世界の歴史をひもといてもまれなのです。……その時代の非常に困難な問題を調停できる語り手は、まだ言葉を発していません」（五九頁）。この立法者は理念化されているが、ソローは立法者の不在を当然視あるいは好ましい状態と見なしているわけではない。むしろ「知恵と現実的な才能を持つ立法者」（六〇頁）の存在が基準なのである。

権威。「私のような者が進んで従うつもり政府の権威——というのも自分より知識と実行力がある人に、また多くの点でそれほど知識と実行力のない人にも私は喜んで従うつもりなのです」（六〇頁）。この権威はコモンセンスの次元で人々が普通に共有できるものである。しかしソローはそのすぐ後で、「そういう権威であってもやはりまだまだ未熟なものです」と権威を成層化して考えている。すなわち「政府の権威は、私の身体と財産に対して、私が認めたもの以外は何ら理論的な権利はもつことはできません」と権威に枠をはめる。それでいて他方で、「国家が個人を国家よりも高い自律した力として認め、国家自体の力と権威はその個人の力から生まれると考え、そして個人をそれにふさわしいかたちで扱うようになるまでは、ほんとうに自由で開かれた国家は決して実現しないでしょう」（六一頁）というように、権威を既成の状態に固定化しない。いずれにしてもソローが使う権威は否定的な意味だけ持っているものではなくない。

政府。「アメリカ政府は歴史が浅いとはいえ立派な伝統をもっています。しかしその伝統を損なうことなく後世の人々に伝えようと努めながら、事あるごとに大事なものを失っているのです」（八頁）。ソローは政府の存在意義を認め、その特性が失われていく事態を確認する。しかし彼の場合には人間生活の、あるいは人間存在の出发点はそこにはないので、すぐにこう続ける。「政府はひとりて生きている人間の生命力や力をもつていません」。そして一気に政府を相対化する。「この政府は私たち国民の行く手をさえぎらないようにさっさと引っ込んだ場

合をのぞいては、一度も進取の気性を示したことはありません」（九頁）。ソローは政府の存在意義に理解を示しながらも、確実にそれに距離を置く。「『金を出さないなら、命を出せ』という政府に私が出くわしたとき、どうしてあわてて私はお金を出さなければいけないのでしょうか。政府は財政的に窮地にあり、どうしてよいのかわからないのかも知れませんが、私は助けることはできません」（四二―四三頁）。それはあくまでも距離の置き方であり、ソローの場合、反政府、無政府が目的ではない。自分の本当にしたいことは、無政府や反政府を目的とした行動ではなく、別のところに確実にある。だから「自らを無政府主義者と呼んでいる人々とは違って、国民の現実的な立場からいうと、私がまず求めるのは無政府ではなく、より良い政府です」（二〇頁、傍点ソロー）。「まず」の傍点も、このエッセイの最終段落でのソローの非常に控えめな国家観と重ね合わせて考えるとき、興味深い。

組織としての政府の承認と、その拒否は、ソローの場合、具体的な時代の中に置き直すことで、常に緊張感を保っている。人々がふつう政府を必要と考える慣例的な気持ちを次のように述べる。「それでもやはり政府は必要とされているのです。というのも、国民は複雑な組織が何かをつくりあげるにちがいないからです。そして自分たちの政府だという主張を通そうとして、その組織からわき起こるやかましい声を聞くのです」（九頁）。そして政府が持っている問題点といえども、或る限度までは許容できることを認める。「どんな組織にも摩擦はつきものです。この摩擦は悪を相殺する利点はもっているといえるでしょう。いずれにしてもその摩擦をめぐって混乱を起こすことは非常に有害なことです」（二六頁）。自らすべきことのあるソローにとって、無秩序は目的にはならない。このリアルな政治観は、しかし具体的な現実の中で改めて考え直される。市民政府への抵抗が歴史の脈絡から切り離すことの出来ない行為であることが、次のように語られる。「しかしこの摩擦がそれ自体で力をもち、抑圧と略奪が組織化されるようになってしまったら、そうした組織をもつのはやめよう、と私は言いたい

のです」。いま奴隸制とメキシコ戦争が社会の具体的な問題である、その状況でソローはコンコードの聴衆に語っている。

ソローの政治的な言葉の重層性、双面性は以上の例からある程度わかっていただけではないかと思う。ここに含まれている問題は、タイトルは「政府との関係における個人の権利と義務」、「市民政府への抵抗」、「市民的不服従」のいずれが適切かという校訂次元のことと同時に、さらにソローの思想、そして彼の存在の本質にも係わってくる。

「市民政府への抵抗」と言うとき、ふつう「抵抗」に重心を置いて受け取るであろう。奴隸制度を認め、メキシコとの戦争を遂行する、すなわち現時点において不正を行っている政府に対する抵抗である。しかもソローは現在の市民政府を、「専制君主制から立憲君主制、立憲君主制から民主制へ」そして「私たちが現在知っているような民主制が、政治において可能な最後の到達点なのでしょうか」（六〇頁）という懐の深い展望を抱いている。すなわち現在の民主制を固定化していない。

それに対して「市民的不服従」と言うとき、人々はふつう、不服従の決断の意義の重さを感じながらも、革命的、反政府的でなく「市民的」のところ目が行くはずである。英語においても *civil* は *civility* と類語であり「礼節をわきまえた不服従」は、現政府のある特定の政策や法律への不服従を、無秩序ではなく一定の手続きや訓練に基づいて行うことに、強調点が置かれていると言つてよいであろう。いずれにしても *civil* は、外に向かつて、現在を乗り越えていくのではなく、内側の、共同体の存在を前提にしている。「市民的」が非文明的、原始的と対立することができるのも、共同体が秩序を維持する限りにおいてであろう。

ソローの手書きの原稿が発見されていない現在、ソローがどちらのタイトルを使ったかはわからない。しかしこのエッセイは「抵抗」の面と *civil* の面を持っていることはまちがいない。そしてそれを支えるかのように細

心の注意を払った言葉の使い方、意味の込め方がなされている。ソロの思索は二つの方向に向かう可能性のある力を常に限界いっぱいまで活性化させて行われている。そしてエッセイを仕上げるために急遽そうした緊張を作り上げたのではないであろう。二回の講演をエッセイに仕上げたのが、他の校正で忙しい十日間であったという時間的な事実がそれを示している。緊張感を失わず、言葉のダイナミックなこの双面性は、聴衆を前にしたソロの講演の中すでに充分現れていたはずである。だから十日間という時間の短さは問題ではなかった。いや、さらに言うならば、講演以前に、投獄の一夜も含めた、彼の日々の中ですでに生きられていた思想の双面性であった、と言った方がよいであろう。サム・ステープルズが人頭税は自分が立て替えておいてやるうかと言うと、ソロは、いや、これは自分の原則の問題だからと返答するが、それは大向こうを当てにした啖呵ではなく、彼の日々の生き方である。「というのも、始まりがどれほど小さく見えるかは問題ではないからです」(三二頁)。

ソロは反政府主義者、無政府主義者とは異なっていたように思えるのである。反政府や無政府を唱える人々が、敵対する政府を常必要としていた、あるいは常に意識していたとすれば、ソロはそうした敵対は必要でなかった。彼はコンコードの中で他にすることがあった。出獄すると「修理してもらった靴をはき、私に案内してもらおうのを待ちかねていたハックルベリー摘みの一団に加わりました。馬具がすぐ付いたので、三十分後には二マイル離れた最も高い丘のひとつにあるハックルベリーの草原に私はいました。そこでは州はどこにも見えませんでした。」(四九―五〇頁) この一文はソロがしたいことを具体的に、そして象徴的に充分に示してくれる。ここには修繕してくれる町の靴屋、ソロに草原への案内を請うている仲間たち、後に「ハックルベリー」という素晴らしいエッセイを書くソロがいる。

この講演は二回ともコンコード文化協会で町の人々の関心に答えてなされたものであったという点は、どんなに強調してもしすぎることはないであろう。そして「市民政府への抵抗」の随所に町の人々を意識した表現が出

てくる。こうした表現を生み出す、共同体の中での旺盛な好奇心はこのエッセイの、そしてソローのすべての著作を流れているものである。一、二例を挙げてみよう。伝記作者W・ハーディングによると、ソローは町の人々のゴシップに関心はなかったようである。新聞購読もそれほど有益と考えなかったらしいソローであるからあり得ることも知れない。だが、牢獄での一夜、ソローは違う。「……以前の囚人たちが脱獄したところや、鉄格子がヤスリで切りとられたところを調べました。さらにその部屋にこれまでに入られた者たちの話を聞きました。というのも、まさにここには、監獄の壁の外では決して聞くことの出来ない話やゴシップがあると聞いたからでした」（四五頁）。ソローの好奇心の眼はここで、また『メインの森』や『コッド岬』でも、獲物を追う黒ヒヨウのように鋭い。

共同体の人々にたいするソローの好奇心・関心は、このエッセイの中の「隣人」という言葉に少し立ち止まって考えても顕著である。「私は悪しき臣民でありたいと思っている一方で、良き隣人でありたいと思っている……」（五〇頁）。「すべての人にとって公正であり、個人を隣人として尊重して扱う、そうした余裕を持った国家」（六一頁）のような抽象的な使い方とともに、次のような例も出てくる。「彼は自分が敬意を抱いている隣人である私を、隣人であり気だてのよい人間として扱うのか、それとも狂気じみた、平和を乱すものとして取り扱うのか」（三二頁）。この「彼」が看守サム・ステープルズであることは、聴衆あるいは読者にはすぐわかる。そしてソローから見ればステープルズはもちろん隣人である。「私の尊敬する隣人で、州の使節を経験した人」（三二頁）、ここも、聴衆あるいは読者にはすぐ、この「隣人」がコンコード出身の上院議員サミュエル・ホーアであることは了解される。「隣人たちの中でも最も自由な人々と話を交わしているとき……彼らは現在の政府の保護を受けざるをえないし、政府への不服従が財産や家族に及ぼす結果をひどく怖れているのです」（三七頁）。ここは具体的な個人ではないが、ソローは明らかに具体的な人々との会話を下敷きにしており、聴衆、読者は、ああ、あの

時、あの場所で話したことをソローは話題にしているのだな、と思ひ至るはずである。

コンコードを中心にして具体的な隣人たちとの交流が、ソローの生涯をいかに強く彩っているかは、最近、ハーディング著『ヘンリー・ソローの日々』の原著索引をさらに拡充する作業を自分で行ってみて驚いたしだいである。ハーディングの伝記に登場する人物の半数が子供や無用者を含めて、隣人であった。隣人たちとの交流を抜かしては伝記が成り立たない思想家というのは、或る意味では驚くべきことなのではなからうか。当然のことながら、大部分が無名の生涯を送った人々である。だが、彼らはソローにとって、また彼の『日記』の魅力的な登場人物としても、かけがえのない主要な人たちなのであった。

小野和人著『ソローとライシイアム——アメリカ・ルネサンス期の講演文化——』は、ソローの講演活動が彼の作品や文体の選び方に関連していることを明らかにしてくれる、有益な著書である。その「第五章 ソローの入獄とライン河畔の幻想」は、牢獄での一夜、中世ライン河畔への想起を、聖地へ向かう十字軍のイメージと重ね合わせて解釈し、さらに「世界探究者」としてのソローの自由な想像力を指摘した優れた一章である。たしかにソローは中世、古代、そして何よりも神話の世界へと、現在を越境して行くところがある。空間的にも見知らぬ土地への旅人に、想像力によってなることができた。だから、時間と空間の旅人として、今のここを越えて外へ出ていく可能性をいつも持っているソローの角度から獄中の一晚を解釈することは説得力を持っている。私は「市民政府への抵抗」を訳した後、「第五章」を読んだため、訳しているときはやや異なる感想を抱いた。もう一度その部分を読んでみよう。

獄中で一晚過ごすことは、目にするところがあるとは夢にも思わなかった遠い国へ旅をしているようでした。私はこれまで町の時計が鳴るのや、村の夕べのざわめきを聞いたことがなかったように思いました。というのは、私たちは鉄格

子の内側にある窓を開けたまま、眠ったからです。それは中世の光の中で私の生まれた村を見ることでした。そして私たちのコンコード川はライン川の流れへと変わっていき、騎士たちや城の幻影が私の前を通りすぎていきました。通りから聞こえてくるのはかつての中世の市民たちの声でした。近くの村の宿屋の調理場の物音や話し声を何気なしに目にし耳にしました。私にとってまったく新しいそしてめずらしい経験でした。自分の生まれた町を今まで以上に間近で眺めたのです。私はまさに町の内側にいたのです。（四六〇―四七頁）

これを訳しながら私はソローはコンコードを非常に深い形で認識したのだと思った。町の時計の音、村の夕べのざわめき、刑務所に隣接する宿屋の調理場の人々の声や物音が、七月の明け放された窓からじかに入ってきた。開口部の気密性がしっかりしている近代の家屋やクーラーが完備している個室では、忘れられてきていた音や声であったかも知れない。中世のないコンコードも、しかし、ゆっくりと流れるコンコード川はある。ソローは「町の内側にいる」自分を確認する。だからこの引用の直後に続く、「これまで町の制度 (institutions) を見たことはなかったのです」は、郡の監獄というおぞましい対象を指し示していると同時に、内に樹立されているものという語源的なものを、内において了解したということであろう (institution の語源に留意されたい)。制度は単なる否定的対象として理解されているのではない。ここでもソローは制度という政治的な言葉を、双面性を持たせて使用しているのである。

それではソローがギリシャ語とラテン語で慣れ親しんできた古典古代でなく、なぜ中世だったのだろうか。ロバート・リチャードソン著『ヘンリー・ソロー 心の生活』の第五章「コンコード」でも触れられているように、一九世紀前半のソローが生きた時代のコンコードは大きな転換期であった。これまで経済の重要さは農業、製造業、商業の順であったものが、一八二〇年代には入れ替わりつつあった。町の中心部に新しい商業区域が発展し、

銀行が二つでき、卸売り専用の各種の製造業者たちが現れてきていた。「町では荷馬車が絶えず街道をがら音を立てながら行き交い、埃が立ちこめ、騒がしかった。……静かで、保守的で、過去を向いている田舎の村ではまったくなく、コンコードは売り出し中の工場の町であった」⁽⁸⁾。

昼のこうした猛烈な産業化の波も、夜になるとその現象の基層に別のものが相変わらずあることを、牢獄の中であつたがために感じたのであろう。窓から聞こえてくる人の声、ものの音は、ある種の猥雑さ、懐かしい喧噪さを伴う人々の暮らしと結びつく共同体だつたのではなからうか。ソローはそれを中世と言つた。引用の中にも「中世の市民たちの声」とあるので、ソローが自治的な都市や共同体を念頭に置いていたことはまちがいないだろう。川とそのほとりの町に非常な関心を抱く人間であつたことは、『コンコード川とメリマック川の一週間』に典型的に表れている。ナイル川、ガンジス川、ライン川に対しても、その傍らの町も含めた歴史、地誌は常にソローの興味を引くものであつた。ソローはコンコードにおいてすでに中世を生きていた、と（ひとつの仮説として）述べてよいのではないかと思う。それは、例えばソローが町の中のホズマー家に立ち寄つたとき、子供たちに『カンタベリー物語』を朗読してやり、しばしば朗読をやめ、或る一行について考え、「読むよりも聞いた方が、意味がよくわかることもあるのだよ」と言つた事実が示してくれるように、チョーサーが日常の生活にまで浸透していたことにとどまらない⁽⁹⁾。むしろ博物誌をめぐる子供たちや町の穀潰し^{メグツブ}、古老たちと知識や情報を熱心に交換し合つていたことに注目したい。ソローは生涯のある時期から以降、学校に囲い込まれていない子供たちとの交流を終生続ける。あたかも対等の大人であるかのように子供たちから博物誌の対象となる動物や植物や鳥の情報を貪欲に吸収する。ソローにとつて子供は子供でなく、あたかも「小さな大人」であつたかのようにある。コンコードの博物誌も含め、町の地理、細部、裏側を実によく知っており、しかもそれを子供たちにソローは話してやつた。子供たちの中には、コンコードを作つたのは「ソローさん」だと本気で思っている者さえい

た。¹⁰町の穀潰したちとの交流もそれに似ている。ふつ々の町の住人は関心を示さない博物誌にかかわる隠れたところで流通している知識を、ソローの友人の穀潰したちは知っていた。「流人・非人」の間でのみ伝わりうる情報網をソローは持っていたと言ってもよいであろう。周知のように、「小さな大人」、アジュール・無縁は中世の特徴である。その世界をソローは現に毎日生きていた。すでに意識せずに生きられていたことが、牢獄の一夜の拘束、開け放された窓、同室の囚人の身の上話、囚人たちの間を「回覧される」詩歌、といった特別な状況で、中世の都市として一瞬意識化、幻視化されたように思う。

次の文章の中に込められているソローの考えは、この文脈で考えてよいのではなからうか。「彼（知的で陽気な自己信頼、そうしたものを失いつつあるアメリカ人）のこの世に生まれてまず第一のそして主たる関心は、救貧院の手入れがよく行き届いているかどうかを知ることなのです。そしてみんなに認められて男らしい服装を着用できるとなる前から、未亡人や孤児になるかも知れない人を支援する基金を集めることなのです。要するに、きちんと彼を埋葬してくれると約束した相互保険会社の助けによって生きていこうとするのです」（二三頁）。この文章が、現在の日本における、年金と福祉によって人間の思考が統合の方向へひどく狭められてしまっている状態に鋭く対峙していることは言うまでもないとして、興味深いのは、「みんなに認められて男らしい服装を着用できる」、すなわち慣例と伝統によつてその土地固有の服装の着用が許され承認されていた社会と、近代の相互保険会社を意図的に対比していることであろう。窓から聞こえてくる物音を聞きながらの、内側からなされたソローのコンコード再確認は、唐突なものではなく、彼の日々の暮らしと充分に共振していたと言えよう。このように考えてくると、獄中の一晚におけるライン川、中世の町、そこに暮らす市民はソローに特徴的な時間、空間を外に向かって越境する彼の想像力と、内においてすでに生きられていた生活の意識化の両面であったように思える。外へと内においてという矛盾するかのように見えるソローの思考の振り幅はここでも顕著である。

(三)

「市民政府への抵抗」を三つの角度から遠近法の中で眺めてみたい。もうずいぶん以前になるが、私はガンディーについて小論を書いたことがあった。^① ソローの市民的不服従については知っていたはずなのに、その小論では何も触れなかった。おそらくソローのこのエッセイにあまり心動かされなかったためだと思う。あるいは、ソローの市民的不服従と、ガンディーのサティヤーグラハとの間の内的な関連が当時、私には充分つかめなかったからかも知れない。その後も、投獄した本人サム・ステープルズが、収税吏、警官、看守を兼ねているのを興味深く思ったり、さらに段々調べてみるとステープルズはソローに測量の仕事を依頼する顧客であっただけでなく、死の直前までソローを敬愛する親友中の一であったことを知り、不思議に思ったりした。ソローの市民的不服従についてはその程度であった。だが、「市民政府への抵抗」を一行一行丁寧に読む中で、ソローとガンディーを繋ぐ糸が次第に見え始めてきた。

ガンディーがソローの「市民的不服従」を全文読んだのは、一九〇八年、南アフリカで、アジア人登録法に違反して二カ月間入獄したときであると言われている。その間の事情をガンディー自身書簡で次のように述べている。「私が市民的不服従の理念をソローから学んだとするのは、間違っています。南アフリカでの権威に対する抵抗は私がソローの『市民的不服従』に関する随筆を読む前にすでにかなり進行していたものです。しかし、その運動は当時消極的抵抗という名称で知られていました。それでは不十分だったので、私はグジャラーティー語の読者のためにサティヤーグラハ（真理把握）という語をつくり出しました。ソローの随筆の題名を見てからは、英語の読者にわれわれの闘いを説明するためにそれを用いるようになったのです。しかし「市民的不服従」とい

う言葉もやはり闘いの意味を完全に伝えることはできないように思います。そこで私は市民的抵抗と言う言葉を用いるようになりました。⁽¹²⁾二〇年後の一九二八年に出版される『南アフリカのサティヤーグラハ』の中で、ガンディーは「しかし私は、大胆に、しかも確信をもって、自分たちの約束に忠実な者が一握りでもいれば、闘争を終結させる道が一つ存在し、それは勝利であると説明することができる」。これはソローの「市民政府への抵抗」の「もし千人、いや百人、そう、私が名前をあげることのできる十人——誠実な十人が——、いいえ、たったひとり、の誠実な人が、このマサチューセッツ州で、奴隷を所有することをやめ、政府との共犯関係から実際に身をひき、そのために郡の刑務所に投獄されるなら、それはアメリカにおける奴隷制の廃止となるでしょう。」（三二二頁、傍点ソロー）に響き合っている。「忠実な一握りの者」が両者をむすび付けている。フィシャーも、『ガンディーの真理』の著者E・H・エリクソンも、両者のつながりについてはこの箇所と言及している。⁽¹³⁾

しかし、それだけだったのだろうか。南アでのインド人差別に対する闘いにおいても、またインドに戻ってからの、チャンパーランの藍小作人争議支援（一九一七年）でも、アーメダバードの紡績労働争議（一九一八年）においても、また後の反英非協力にしても、そして最晩年のヒンドゥー、イスラムの宗派分裂沈静への努力にしても、ガンディーは「敵」という言葉を避けた。いま挙げたどの政治空間の場合でも、それぞれの共同体が分裂、危機的な状態のとき、彼のかかわる政治的行為は新たな関係を作り直そうとして営まれる。この新たな関係の樹立は、革命ではなく、無政府でもなかった。対立者の撲滅を意図していないし、政府の可能性を否定していない。それはエリクソンの『ガンディーの真理』がアーメダバードの出来事に焦点を合わせて、解き明かしてくれたように、平板な紛争処理とは根本的に異なるものである。ここで細かく触れることは控えるが、アーメダバードの労働争議の場合、アンバラール・サーラーバードの代表者であるが、労働者側の代表者は彼の姉アナスヤーベンであるという複雑な構図である。のみならず、ガンディーは「対立者」のアンバラールを尊敬していた。

エリクソンは「深い両価性」と述べる。これはガンディーの政治的行為の典型を示しているに他ならない。「真理把握」がソローの「原則」に対応しているのはその通りであるとしても、ソローの政治的な言葉の両面性、重層性を言葉に非常に敏感なガンディーが無感覚に読み過ぎたとは思えない。ガンディーは二カ月間の獄中生活でソローの「市民的不服従」を読んだとき、ソローの言葉の微妙な両義性に気づいたはずである。後にガンディーはいくつかの本を非合法的に道端で売るが、その中には、プラトンの「ソクラテスの死」のガンディーによる改作、ラスキンの「この最後の者に」の翻案、そしてソローの「市民的不服従の義務」の広範な抜粋が含まれていた。「サティヤグラハ」と「市民的不服従」を繋いでいるのは、政治的空間における両価性にたいする深い認識であるように思える。

次に市民的不服従の問題を遠近法の中で捉え直そうとする際、多くの示唆を含んでいる著書として、マイケル・ウォルツァー著『義務に関する十一の試論——不服従、戦争、市民性——』がある。十一の試論のすべてが、ソローがある意味で単純な形で実践した市民的不服従に、いくつか具体的な事例において、従来の捉え方にとらわれないで、対応しようとしている。ウォルツァーは一九六〇年代、一方において現実の政治的な出来事に接しながらあるいはその渦中で、他方において理論化の志を片時も忘れることなく、これら一篇一篇のエッセイを書いていった。その意味で、反奴隷制運動、メキシコ戦争への反対の中で書かれたソローの「市民政府への抵抗」との類比は唐突なものではない。しかし私は、以前この『義務』を読んだときも、その後もずっと、この十一の試論とソローの「市民政府への抵抗」を関連づけて考えたことは一度もなかった。ウォルツァーが地の底を這うように入念な言葉と論理でエッセイを紡いでいるのにたいして、ソローの文章はやや雑であると思った。少なくとも当時日本語でソローを読んだ限り、そこに政治の契機を私は見出せなかった。ソローの「市民政府への抵抗」を、

彼の他の博物誌の作品とくらべ、私は評価していなかったのである。しかし、この講演がどういった状況でなされたかを次第に理解して行くにつれ、またソローが政治的な言葉をどのように使っているかを検討していく中で、私の評価は変わった。

『義務』の中でウォルツァーがソローに言及する箇所は少ない。しかし本質的な問題にかかわっている。ガンディーが実践的な行為の中でソローの「市民的不服従」を繰り返し反芻していたように、ウォルツァーは十一の試論を書いている期間、頭あるいは体のどこかに常にソローの「市民的不服従」の文章があつたにちがいない。第六章「良心的参戦拒否」のエッセイでこう述べる。「……宗教的であるないにかかわらず、私たちは幾人かの仲間間の市民とだけ共有している原理に、良心的拘束を感じることはありうる。……こうした集団がその共同の原理を自由に形成し遂行することを許す国家は、良心に基づく個人の挑戦を受ける状態にならざるをえない。この挑戦者たちは「もっぱら個人的な」きまりに基づいてではなく、共有されている原理と相互の約束に基づいて、彼らの主張を行うであろう。彼らは、こうした原理にたいして誓約し、仲間のメンバーに約束しているのである（それは単に彼らが自分の誠実さを維持したり、ソローが書いたように自分が正しいと思うことをするためだけではない）」¹⁴（傍点引用者）。少し補足すると、ウォルツァーは、志を同じくする人々の自己規律を必要とする市民的不服従の場合はもちろんのこと、個人性の強い良心的兵役拒否の場合でも、私たちはきまりを共有している、と考える。彼にとって、ひとりではなく、仲間、あるいは集団が、すなわち複数であることが人間存在を成り立たせている（本書の題辞は「ふたりの者がもし約束しなかったなら、いっしょに歩くだろうか」『アモス書』三章三である）。だから引用文中の「自分が正しいと思うことをする」（二頁）というソローのエッセイ「市民政治への抵抗」の一節を取り上げて、ウォルツァーは細心の注意を払って、これ「だけ」ではないと言っているのである。

私たちはソローの「市民政府への抵抗」を、たった一人の反乱として無視するか、あるいは思想的には当時理

解されなかった時代を先取りした確信犯のように祭り上げてしまうくらいがなかったであろうか。そもそもソロの投獄とその後の講演・エッセイが、たった一人の反乱、他の人々から隔絶した確信犯であったのであれば、それは当時もそして今も政治的行為とは言えないであろう。ウォルツァーはもう一箇所、ソロに言及する。やはりソロに距離を置きながら、しかしソロの発話状況に深い理解を示す。不服従の義務は、所属する集団や理想への義務だけでなく、仲間たちへの義務でもある。ソロの場合で言うと、奴隸制やメキシコ戦争に反対しての人頭税の支払い拒否という不服従は、一人の行為ではない、という文脈である。だから「裏切り」（不服従をしない人）があった場合、それを斟酌し判定するのは仲間、同僚である。

このような判定がまったくなされないところでは、義務は存在しない。このことは義務は常に人々の間に共有されるものであり、人々は相互に判定し合わねばならない、ということである。「私が引き受けることが正当である唯一の義務は、私が正しいと考えることをいつでもすることです。」とソロは書く。しかし、牢獄の中で、訪ねてきたエマソンを、「あなたは外で何をしているのですか?」という有名な質問で迎えたとき、彼は明らかに共通の義務が存在することを言っていたのであった。誰にとって共通のであろうか? 少なくともニューイングランドの哲学者たちにとって共通の、ということであり、その一人は今それに加わることができていないのであった。エマソンもまた、自由の原理からの「知識人の破滅的な敗退」である逃亡奴隸法について講演したとき、同じことを信じていた。⁽¹⁵⁾

個人が突出しているように見えるソロの市民的不服従を、ウォルツァーはその発話状況の中で読み直している。雑誌『デイセント』等に依拠しながら実践的活動の近くあるいは渦中で、理論化を忘れずに歩んできたウォルツァーは、その過程でこの読み直しを自ら経験したのである。このように見てくると、「市民政府への抵抗」

はその論旨だけから判断すると見落としてしまうものがある、と思わざるをえない。このエッセイの中での政治的な言葉の両義性・重層性、自己内対話による説得（五一―五五頁）、町の人々に向けての講演という発話状況、コンコード住民としてのソローの日々の生活、これらをあわせて考えることが必要であろう。

遠近法の中で「市民政府への抵抗」を見る三つ目として、政治思想におけるソローの扱い方を、二つの相異なる見解を例にして考えてみたい。ケンブリッジ版政治思想テキスト『ソロー・政治的著作』の編者ナンシー・L・ローゼンブルムの見解は、素直なソロー理解、穏当なソロー像と言ってよいかも知れない。

「〔ソローの求めていることの〕要点は、自分の時間と孤独であり、公共的な事柄が私的な事柄を損なうように働くことへの拒否である。／様々な場面でソローはこの姿勢をいろいろな形で採用する。生活はロマン主義的な超然や観照的な超越性によっても、また民主社会や積極的抵抗の評価によっても、それで全部がふさがれるわけではない。彼は生きるための「いくつかの生活」をもっている。このすべての中で変わらないのは、これら種々変化する見方すべてに場を提供するのは代議制民主主義であるという点である。その意味ではこの民主主義はソローが描く生活あるはいくつかの生活のためのま、さに、特定の政治的条件、ふさわしい秩序である。これが彼が隣人、市民として語り、彼の「同郷の人々」に向けて語りかけた理由である。」¹⁶

このように民主主義と関連づけてソローの意義を考える見方は、消極的であるが、ソローの思想を無理のない形で、政治思想の中で生かしていく一つの道である。ソローの博物誌への底知れぬ好奇心、町の人々との密度の濃い交流、充実した一日一日の過ごし方をつぶさに見るなら、彼を共和主義的人物と捉えるのは、やはり相当無

理があるように私にも思える。ソローがソローであり得たのは、代議制民主主義という社会的環境があったからというローゼンブルムの見解は、ソローの過激な抵抗の言葉と矛盾するようであるが、あるリアルな面をふまえていると思える。ソローの講演は、コンコードという共同体を抜きにしては考えられない。ソローは国家としての州を、またその法をきびしく批判する。しかし他の時代の他の国家にソローの暮らしをおいてみると、彼のこの暮らしを維持できたであろうか、と思わずにはいられない。

ローゼンブルムのやや及び腰のソロー評価に対して、逆に極端と思える地点にまでソローの政治思想の可能性を積極的に探ろうとするのが、ボブ・ペパーマン・テラー著『アメリカのおじさん——ソローと政体』⁽¹⁷⁾である。テラーはソローを「社会批判者」と位置付け、『コンコード川とメリマック川の一週間』に政治的共同体の「創設」を、『コッド岬』に「友愛」を、そして「市民政府への抵抗」を含む改革的な政治的エッセイに「抵抗」を読み込んでいく。「社会批判者」という言葉は、先ほどのM・ウォルツァーが『解釈としての社会批判』や『批判者たちからなる仲間』⁽¹⁸⁾で中心的な用語として使用した言葉であり、テラーもそれをふまえて使っている。また言うまでもなく、創設、友愛、抵抗は政治的共同体をめぐる主要な概念である。おそらく次のテラーの文章は西洋の政治思想史の中でソローの可能性をギリギリの地点まで見極めていこうとする姿勢と言ってよいのではなからうか。ソローの師であり友であったエマソンは、ソローが「アメリカの機関手でなく、ハックルベリー摘みの隊長」にとどまっているそのソローの志の低さを残念に思っていた。それを受けての文である。「エマソンの評価とは異なり、アメリカにとつて、ヘンリー・ソロー以上に志をもっている著者はこれまでいなかったし、私たちの政治的共同体の将来の道義的性格に彼以上深い関心を持っていた者もいなかった、と私は思う。この道義的性格に注意を向けることは、本人もわかっていたように彼にとつてのソクラテスの課題であった。ソローが政治思想家として成功であったか失敗であったかを評価するためには、彼が言葉の最も深い意味において実際に

政治思想家であった可能性にたいして私たちが開かれていることがまず必要である。アウグスティヌスは『神の国』において、政治的共同体（国家）はその共同体の中で共通に愛されているものによって定義されると述べている。アメリカの「おじさん」であったソローが筆を執るとき、彼はほとんど常にこの最も本質的そして基本的な意味で私たちが政治生活に向かいあわせるのである⁽¹⁹⁾。

たしかに「市民政府への抵抗」を発話状況で読み直すとき、そして人々との彼の交流、四季の変化に対するまなざし、山・川・湖・森・草原への接し方をつぶさに見るととき、アウグスティヌスの次の言葉に非常に近いところにいるように感じるのは、テラーだけでは不十分であろう。「人民とはその愛の対象を共通とする和合によって結合された理性的な人間の多数の集団である、といわれるかもしれない。……和合の対象がよりすぐれたものであるだけ、その人民はすぐれたものであり、その対象が下劣なものであればあるだけ、その人民は低劣なものである⁽²⁰⁾」。ここの「共同体（国家）」にソローが私たちを向かいあわせることは、「市民政府への抵抗」を読みながらしばしば感じることである。ソローが西洋の政治思想の深い流れから決して遊離しておらず、まさにその精髓を身をもって生きていた、と見なしでも言い過ぎではないように思う。

先ほどのアウグスティヌスの引用はそのすぐ後に、こう続く。「わたしたちはこの定義にしたがつて、ローマの人民は人民であり、その福利は疑いもなく国家である」。本稿の始めに取り上げたように、ソローはウエルギリウスを読みながら人間性の不変を思った。その意味でソローは、この世に新たな王国の建設をという千年王国論の系譜とは思想的には無縁である。アウグスティヌスが神の国を終日考えることで地上の国家を常に相対化したとすると、ソローは植物相・動物相を含む共同体、先住民、川とその周辺の町などを終日観察し、書き記しながら、私たちを国家に向かいあわせる。この向かいあわせには是認と抵抗が含まれる。

- (1) Walter Harding, *The Days of Henry Thoreau: A Biography*, Princeton University Press, 1992 (ウォルター・ハーディング『ヘンリー・ソローの日々』山口晃訳、日本経済評論社、二〇〇五年)。
- (2) *The Journal of Henry Thoreau I*, edited by Bradford Torrey and Francis H. Allen, Houghton Mifflin Company Boston, 1906, p. 445.
- (3) John Aldrich Christie, *Thoreau As World Traveler*, Columbia University Press, 1965.
- (4) Henry Thoreau, *Reform Papers. The Writings of Henry D. Thoreau*, Princeton University Press, 1973 のウヘンデルグリック (Wendell Glick) の解説参照' pp. 316 ~ 321.
- (5) 同右。
- (6) Henry Thoreau, "Resistance to Civil Government", *The Writings of Henry D. Thoreau*, Princeton University Press, 1973 (『一市民の反抗』山口晃訳、文遊社、二〇〇五年、一〇頁、以下本文中の頁数は訳書の頁数である)。
- (7) 小野和人『ソローとライシイアム——アメリカ・ルネサンス期の講演文化——』開文社出版、一九九七年。
- (8) Robert D. Richardson Jr., *Henry Thoreau: A Life of the Mind*, University of California Press, 1986, pp. 15 ~ 16.
- (9) ハーディング『ヘンリー・ソローの日々』前掲書、四七〇頁。
- (10) Robert D. Richardson Jr., *Henry Thoreau: A Life of the Mind*, pp. 296 ~ 297.
- (11) 山口晃「市民と国民らごとの考察——政治的行為を中心にして——慶應義塾大学大学院法学研究科『論文集』一九七四年。
- (12) Louis Fisher, *The Life of Mahatma Gandhi*, Jonathan Cape, 1951 (ルイス・フィッシャー『ガンジー』古賀勝郎訳、紀伊國屋書店、一九六八年、八九〜九〇頁)。
- (13) Erik H. Erikson, *Gandhi's Truth: On the Origins of Militant Nonviolence*, W.W. Norton & Company, 1969 (E・H・エリクソン『ガンディーの真理——戦闘的非暴力の起源——』星野美賀子訳、みすず書房、一九七三、一九七四年)。
- (14) Michael Walzer, *Obligations: Essays on Disobedience, War, and Citizenship*, Harvard University Press, 1970 (マイケル・ウォルツァー『義務に関する十一の試論』山口晃訳、而立書房、一七四〜一七五頁)。
- (15) ウォルツァー『義務に関する十一の試論』前掲書、三〇三〜三〇四頁。
- (16) Nancy L. Rosenblum, "Introduction", *Thoreau Political Writings*, ed. Nancy L. Rosenblum, Cambridge Texts in the History of Political

Thought, Cambridge University Press, 1996, p. xxx.

- (17) Bob Pepperman Taylor, *America's Bachelor Uncle: Thoreau and the American Polity*, University Press of Kansas, 1996.
- (18) Michael Walzer, *Interpretation and Social Criticism*, Harvard University Press, 1996. (マイケル・ウォルツァー『解釈としての社会批判——暮らして根付いた批判の流儀』大川正彦・川本隆史訳、風行社、一九九六) Michael Walzer, *The Company of Critics: Social Criticism and Political Commitment in the Twentieth Century*, Basic Books, Inc., Publishers, 1988.
- (19) Bob Pepperman Taylor, *America's Bachelor Uncle*, p. 13.
- (20) アウグステイヌス『神の国』服部英次郎・藤木雄三訳、岩波文庫、一九九一年、第一九卷第二四章。